

平成 29 年 9 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯館村教育委員会

平成29年9月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成29年9月26日(火)午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場 教育長室
- 3 出席委員
- | | |
|------|-------|
| 教育長 | 中井田 榮 |
| 教育委員 | 菅野 クニ |
| 教育委員 | 高倉 文子 |
| 教育委員 | 星 弘幸 |
- 4 欠席委員 教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
- 5 説明のため出席した者
- | | |
|--------|--------|
| 教育課長 | 村山 宏行 |
| 生涯学習課長 | 藤井 一彦 |
| 指導主事 | 武藤 賢一郎 |
- 6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 お忙しいところありがとうございます。

ただいまから9月の定例の教育委員会を始めさせていただきます。

まずもって議会選挙も終わって初の議会が10月2日ということで、現在進んでおります。つきましては、きょうその初議会に提案をしたい案件について、まず1つは補正予算です。これは教育課のみでありませんが、後で詳しく説明をさせていただきます。2つ目は、スクールバスの取得です。3つ目が、学校再開工事の請負契約の変更についてでございます。後で、内容等については詳しくご説明をさせていただきます。

4つ目に、学校再開に向けてですが、就学意向調査について、前回の教育委員会のときにはまだ中間集計でしたが、最終的には就学をしていただける方が52人ということでした。また、迷っている方が38名ということです。1人でも多く子供たちに就学していただくように、その後保護者会もやらせていただきましたので、資料を今回添付させていただきました。

次に、5つ目で認定こども園ですが、これをスムーズにスタートさせるために、9月13日に、飯館村認定こども園教職員採用並びに運営等検討委員会を設置させていただきました。これは、元飯樋小の校長先生だった竹之下道子先生を委員長にお願いして、13名の委員構成でスタートしたところです。保育所と幼稚園が一緒になってスタートするわけですので、スムーズに保育所の先生も幼稚園の先生も内容を理解して、運営ができるように準備をしていくということでの委員会の設置だとうご理解いただければと思います。これも後で資料に沿って説明をさせて

いただきます。

6つ目に制服です。始まる前に、2つのパターンのサンプルを見ていただきましたけれども、コシノヒロコデザインによるものです。以前はデザイン画しか見ってもらっていないわけですし、既に中学校、小学校に展示もして、それぞれご意見をもらっているところです。教育委員の皆様にもごらんいただいて、ご意見をいただければと考えております。

最後に、7点目ですけれども、これはうれしいニュースであります。中学校の弁論大会の創作の部で3年生の佐藤安美さんが、県大会で第2位の成績を収めて、11月に東京での全国大会に出場することに決まりました。本当におめでたいことだと感じています。「被災者とは呼ばないで」というテーマで、いつまでも被災者ではいたくないという内容だとお聞きしております。本当に全国大会でも頑張っただけであればと考えております。

以上、長くなりましたけれども、きょう一番は10月2日の議会に上げる案件についてご審議をいただいて進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 日程第2。『会期の決定及び書記の指名』についてです。

会期につきましては9月26日、本日1日としたいということ、書記は村山教育課長にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

教育長 異議なしでありますので、そのように進めさせていただきます。

9 8月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3、平成29年8月定例教育委員会の会議録の承認についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育課長 事前にお配りをさせていただきましたが、その後事務局で誤りを見つけましたので、訂正箇所をお知らせいたします。

(訂正部分について説明)

教育長 なにかございますか。

では、ないようですので会議録についてはご承認をいただいたということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

では、ご承認いただきましたので、次に進みます。

10 平成29年度全国学力学習状況調査の結果および公表について

教育長 日程第4、議案第20号『平成29年度全国学力学習状況調査の結果および公表について』を議題といたします。

説明をお願いいたします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 いま武藤主事から説明がありましたけれども、内容等についてもう少しこれは
というところがありましたら、ご意見いただければと。

星委員 いいですか。
今の説明の中で、中学生については小学校のときの比較というのが資料とし
てあって、国語については伸びていると、数学については伸びていないというふ
うことでしょうか。

指導主事 同じ生徒を経年で見ると、数学も伸びています。マイナス8.5から4.6ですから、
4ポイント伸びています。

星委員 全国平均との差という見方で伸びているということですね。正答率が伸びてい
るということではなくて。

指導主事 正答率は年度での単純比較は無理です。なぜかというと、問題の難易度が同じ
ではないので。ですので、全国平均との差で見たほうが良いということで、私た
ちはこういうやり方をしています。

星委員 全国平均よりも差が小さくなっているということですか。

指導主事 そうです。

星委員 なので、伸びているということになるんですか。

指導主事 そうです。

星委員 たしか、去年は数字を2種類出していて、絶対的な数値と、偏差値のように指
数化して出す方法があったと思うんですけども、今回その数字では出してはい
ないんですか。

指導主事 出していないです。

星委員 それで出したもらったほうがこの資料ってわかりやすいかと思うんですけど
も。今の問題の難易度が年度ごとに違うので、それを平準化したときにという見
方ができると思うので、なかなか数字っていろいろな見方があって難しいと思う
のですが
あと、その1枚目でいうと、単純にその小学生の算数Bという数字が、これは
ちょっと小学生の前のデータがないので比較はできないと思うんですけども、
全国平均、県平均以下の落ち込み、かなり大きいと思うんですけども、これに
ついてはというのが原因だという分析結果になったんですか。

指導主事 まずは、子供の持っているポテンシャルです。6年生のときにも知能テストと
いうのをやっておりまして、それとの比較で学習の状況を判断する資料としてい
ます。

星委員 その知能偏差値というのはどうやって出すんですか。

指導主事 知能テストの結果から出します。

星委員 知能テストの結果が個人ごとにあって、その個人の平均値っていうのをこの計
算の中に一緒に入れているということですか。

指導主事 これとあわせてデータを持っているというです。知能テストの結果を学校で持
っております。

星委員 生徒一人一人の知能テストの結果があって、その平均値と、全国の知能テスト
の平均値との差がかなり開いているということですか。

指導主事 そうです。子供たちの指導方法や学習の進め方についての目安とするため行っ

ております。

星委員 それは個性だからいいと思いますけれども、そうやってきたときに、この数値を客観的というか、例えば保護者の立場でわかりやすく見るためにはどうすればいいんでしょうか。

指導主事 学校で考える場合に、個々の知能偏差値と比べて学力テストが高く出ていればオーバーアチーバーとって、自分の持っている能力よりも勉強で努力しているとみます。逆に、それよりも下がっていけばアンダーアチーバーとって、能力があるのに学習が追い付いていないという見方をしています。

この知能偏差値や全国学力学習状況テストは全国一斉に行っていて普通、毎年やっている学力テストは教材会社で行なっているものなので、それとすぐに比べるというわけにはいかないんですけれども、一つの資料として、評価するときの参考として見ているということです。

星委員 ちょっと説明が難しいんですけれども、結局この数字を見たときに、例えば全国平均との正答率という数字が一つ出ています。また、問題の難易度に左右されない標準偏差の比較の数字もあります。加えて知能偏差値の差というものの値も考慮しなければいけないとなった場合に、戸惑うと思うんです。つまり、そのときそのとき違う数字をもってくるのではなくて、客観的に見ることができる数字で比較できるようにしていただいたほうが本来の姿が見られるのではないかなと思うんです。

菅野委員 星委員の意見と追加して、同じ子たちが中学校に行き行って学習がどう変わったかが分かればいいですね。中学校だと小学6年と比較して見られるのでいいのですが、小学校はそれが出来ませんよね。6年生しかやっていないので。

また、知能テストについても一面を把握する手段であって、そもそもあれに乗れない子がいるわけですよね、きっと。みんな一斉にやるときに、どうもそれに乗れない、乗るまでに時間がかかる子というのは恐らくいるんだろうと思うんです。そうすると、当然一定の基準の中ではどうしても低くなってしまふということもあるかもしれないし、その辺はもう先生方が個々の分析をどう見ていくかというところで、そこで合わせてご指導いただくということになるのかと思います。

指導主事 知能テストの結果っていうのは、2年生と4年生と6年生、偶数でやるんですけれども、個人ごとに行っているんです。学力テストだと平均点数とか出ますよね。でも知能テストの場合は数字で出るだけけれども、知能の特性しか出ないんです。それぐらい知能テストというのはデリケートなもので、数字ではなかなか公表できないんです。集団としても出すことは出来ません。

うちのこの学力テストの結果を村として公表するかということとも関係するんですけれども、人数がどんどん減ってきているので、その集団があまりにも人数が少なくなると、集団としての傾向や特性を見ることもできなくなりますし、個人が特定されることにもつながりかねませんから公表というのがやはり難しくなるというのもあるんです。

ですから、テストの結果をここに数字として載せて分析の結果にするというのは、考えなくてはいけないところもあるんです。もちろん、わかりやすいんですけれども、それは。

星委員 知能テストの結果を載せて公表しようということではなくて、この数字を見たときに、単純に数字だけ見ると低いから問題があるのではということ。いろいろな背景や子どもたちの状況があることがこの数字だけだと解らないじゃないですか。でも、実はそうではないんだというためには、やはり別のあらし方をしないといけないと思います。どういうあらし方なのかというのが客観的にわかるようになっていないと、人によっては問題ないと見て、また別の人によってはすごく問題だと見てしまって、同じ目線で見られないので、問題点が共有化できないのではないかと思ったのです。

指導主事 数字でいろいろ、クロス集計で出ればいいんですけども、できない部分は言葉で、こういうことが原因なんだってということで補うしかないかと思っているんですけども、ちょっと検討してみます。ありがとうございます。

教育長 そのほかの学習の状況の部分、それはいいですか、追加しないで。

指導主事 小中学校の分析には載っていないんですが、やはりうちの子供たちは自己肯定感が低いということで、先生たちもいいところを見つけて褒めるところを頑張っているわけですけども、やはりまだまだ褒められた感覚が持てないという子もいますので、これは継続して取り組まなければなりません。先生たちも頑張っているんですけども、やはり、もっともっとみんなでいいところを見つけていこうということは言っていかななくてはいけないということで、校長先生にもお願いしています。

あと、家庭でのことで一番やはり問題になっていたのが生活習慣です。それは前々から言われているんですけども、早寝早起き朝御飯。それともう一つ言えるのは、家での親との会話の量が全国平均から比べても極端に低いということです。そこはやはり親が関心を持っているいろいろなことを話す、子供も話すという時間が少ないので、その辺はやはり家庭にもお願いしていかなくてはいけないところかと、小学校、中学校ともに低いので、思っております。

星委員 その会話の時間というのはどういうふうにはかるんですか。

指導主事 子供の自己評価です。

星委員 子供が親と話をしていると思っているかいけないか。

指導主事 よくしている、まあまあしているという子供の割合が全国の平均から比べると低いです。

星委員 子供としてはもっと話をしたいと思っているということですね。

指導主事 でしょうね。

教育長 そのほかご質問がありますか。

星委員 これは全部公表するんですか。

指導主事 全部はできないです。

教育長 ですから、前広報にも出しているように、ああいう形で、今の武藤主事が説明した内容も含めて、公表してよろしいかということです。

菅野委員 数字ではなく言葉だけというのはどうなんですか。

星委員 こういうところがよくて、B問題についてはやや課題があるとかですか。

菅野委員 出す場合には、数字だけ見ると、何かすごく印象深くて、ぱっと入ってくるかわりに文字を読まないですから。ですから、文字だけにすれば文字を読まざるを

得なくなりますよね。

来年になるともっと子供の数が減りますよね。そうすると、どうするかというのはやはり今年から考えてもいいのかなと。悪い予想をすると、何か飯館に帰ってきて、どんどん成績が悪くなってきたから出さないんだらうってことを言われかねないと思うんですね。ですから、今年から次年以降の公表の仕方をふまえて前どりするのも必要ではと考えます。

教育長 それは決めようなので、数字をそのまま表示するか、それとも武藤先生が言われたように、学力の状況、自己肯定感、生活習慣、家族の会話とか、その辺を総合的に整理して文書であらわすことも可能だと思います。

菅野委員 生活習慣はぜひ載せてほしいです、そこはきちんと。

教育長 それを整理して出すことによって意識も高まるのかと思いますので。

では、そういうことで、文章に記述することで

星委員 去年は載せていたんですね。

教育長 載せています。

星委員 去年はたしか偏差値かな。全国を100にしたときの、比較で出しています。

指導主事 今年の意見としては、去年出したものと同じ合計の仕方を出して、それに対して質問があったときの説明というのは、ある程度共通化したものを準備しておくというのがいいのかと思うんですけれども、やはり変わることに対して疑問を持つ人はもちろんいると思うので、先ほど言われたその心配部分、悪い言われ方をされないかというところにつながらないためにも、きちんと出して説明するということは大事かと思うんですけれども。

教育長 そうした疑問に対する回答はどのように考えていますか。

菅野委員 AとB両方ではなくて、Bだけ文面化してAだけ数字を出すというのはだめですか。

指導主事 出す場合には両方出してと考えています。一番やはり心配なのは、個人がだんだん特定されるということだと思います。今年はまだいいですけれども、来年ぐらいからやはりちょっと厳しくなるかと思っています。これは隠しておくことではないですから、毎年もちろん出せばいいんですけれども、でもやはり個人情報に本当に近くなってくるので、そういうことにやはり慎重になっている市町村は多いです。

菅野委員 実際的にはどうですか。

指導主事 今まで独自で出していたので、ほかの市町村についてそこまで調べてはいません。

星委員 例えばこれは1人だったらその人と、そうになってしまうんですね。2人だったらでもわからないですよ、例えば片方100点で片方0点かもしれないし。そういう意味では特定はできないと思うんですけれども。

指導主事 母数が少ないと集団として客観的な傾向や特性をみるうえでの意義を持たないので、平均を出すことの意味があるのかということにもなってきます。

星委員 そこなんです。集団としての数値を出す意味があるのかどうかということですよ。でも、統計学的に平均を出す場合、母数幾つ以上が必要とかある程度基準となる指数があると思うので、もし出さないんだったらそういったものをもとに、

平均を出すことの意味がないという客観的な理由で出さないという形をとればいいと思うんですよね。個人が特定されるっていうのと、集団として指標とするには意味を持たないという。理由としてはそれぐらいだと思うんです。

指導主事 母数が少ないことを理由に出さないということは、良いときも出さないわけですから、決して悪く見られたくないから出さないとかではなくて、やはり出した数字がちゃんと、ほとんどの人に正しく理解されて、つまりこれからの教育に生きないとだめだと思うんです。批判されるのももちろん必要なんですけども、教育に生かせるような出し方はやはり考えていく必要があるのかと思うので、星委員がおっしゃったように集団としての意味を持たないということと、個人が特定されるということを経由に、数字だけが独り歩きすることの無いようにしたいと思います。

星委員 理由をはっきり出して公表しないのであればいいと思います。ただ単に理由なく公表をなくしてしまうと、何でですかって疑問に思われる方がいると思うので。

高倉委員 でも、今までこの数字に関して質問して来たときあるんですか、ここ何年かで。

指導主事 ないです。教育委員会にはないです。

高倉委員 じゃあ、文面だけにして進めても別に支障はないですかね。

指導主事 ちゃんと説明すれば。

教育長 菅野委員、どうでしょうか。

菅野委員 さっきも言いましたけれども、文章だけの表現でどうですかというのが私の意見です。

教育長 分かれたわけですが、どうでしょうか。もう一度全体を通して、集団としての出す意味がない、個人が特定される、平均の意義がない。正しく理解されて、今後の教育に生きてこないのではないかということも含めて、文面で整理をしてまとめたものをもう一度委員に見ていただいて、その上で公表するというところでいかがでしょうか。

菅野委員 あと、心配するのは、残った子供たちが、「だからそういうところにいられないよね」とか「転校してよかったよね」とか、転校させた大義名分みたいに言われて広まることのほうがむしろ怖いような気もするんです。

武藤主事 だから、この厳しい結果は、ある意味教師だけに向けるのがよくて、子供には悪いときは知らせる意味はほとんどないというか、これで見せられたからがんばるかって言ったら、子供はそうはいかないんです、やはり。どちらかということ悪影響のほうが大きいんです。

なので、そういう意味から、今言った文面のほうがいいのかと、私は個人的には感じていますが。

教育長 いかがでしょうか。総合して、文面で学力と自己肯定感と生活習慣と、あと家庭内の会話の部分も入れて、総合的に整理をして、そして広報等に公表するというようなことでいかがでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、全会一致で文言でということをご了解いただきましたので、そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

11 議案第21号 平成29年度10月補正予算要求について

教育長 それでは次、日程第5、議案第21号『10月補正予算要求について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 予算について、ただいまご説明をいただきました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 一ついいですか。

相農の飯館校のあり方検討アドバイザーは、何人を予定しているんですか。

教育課長 今のところ1名というところであります。

菅野委員 それと、もう一つ、相農飯館校に飯館中学校の卒業生が一人も行かないという状況で、見えているところはあると思うんです。そうした場合に、最終的にこれは村として学校を考えていくということを意図してのものです。

教育長 その通りです。

その他なければ議案第21号『10月補正予算要求について』、どうでしょうか、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

全 員 はい。

12 議案第22号 スクールバスの取得について

教育長 次に、日程第6、議案第22号『スクールバスの取得について』を議題といたします。説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりましたので、ご質問等いただければと思います。

星委員 バスの衝突安全とか、安全機能というのは何かついてますか。

教育課長 ドライブレコーダーはつけていますが、自動ブレーキですとか衝突安全装置については、ついておりません。

国交省から義務づけがあるのは高速道路を走る大型バスのみということでございます。

教育長 そのほかご質問があれば。

菅野委員 ドライブレコーダー2台は、内と外ですか。

教育課長 2台というよりも、1台で2つのカメラがつくということです。前方を映すもの、それから車中、マイクロバスですので、例えばぶつけられて中に乗っている子供たちがけがをしたという場合に、どういう状況でけがをしたのかという確認ができるようにということで、内と外、両方映すものということになっています。

菅野委員 ほかのバスにもついているのですか。

教育課長 既存のバスには全て内側と外側を写すドライブレコーダーをつけております。

教育長 そのほか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、なければ議案第22号『スクールバスの取得について』はご承認されたということで、前に進めさせていただきます。

13 議案第23号 飯館村学校等再開整備事業工事(第1工区)請負契約の変更について

教育長 次に、日程第7、議案第23号『飯館村学校等再開整備事業工事(第1工区)請

負契約の変更について』を議題といたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 7ページに図面がありますけれども、場所的にはこのような形になっております。ご質問等あればよろしく申し上げます。

星委員 1番の地盤調査のところですけども、事前調査はしていなかったのですか。

教育課長 ボーリングでしております。事前調査は行っているんですが、実際に施工に入りますと、その建物の実際の基礎の部分でボーリングをして、支持の柱を何十本と打っていきます。これはコンクリートの柱状改良になるかと思うんですが、そこで実際に工事を進めていくわけなんですけど、そうすると支持地盤までかなり深かったというところがあったということでもあります。

星委員 前回測定したところと違うポイントで深いところがあったと。

教育課長 調査では3点ぐらいとっています。予想される建物の角、真ん中という形で3点ぐらいをとってやっているんですが、これは標準的な調査ということなんです。なかなか実際の基礎のところで行っていきまると、足りなかったということでもあります。

教育長 よろしいでしょうか。そのほか、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、なければ議案第23号『飯舘村学校等再開整備事業工事(第1工区)請負契約の変更について』承認されたものということで、前に進めさせていただきます。

13 議案第24号 飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について

教育長 次に、日程第8、議案第24号『飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。
このサッシって何ですか。

教育課長 サッシは、建具です。

星委員 劣化によるということですか。

教育課長 劣化がありますし、それから新たにプールの配置を変えたところがあって、その影響だというふうに考えています。

星委員 避難前まで使っていた状態が不的確だったというわけではないんですか。

教育課長 その状態であるということではないと考えています。

教育長 他にご質問等がなければ、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、なければ議案第24号『飯舘村学校等再開整備事業工事(第2工区)請負契約の変更について』ご承認されたということで、前に進めさせていただきます。

14 議案第25号 飯舘村スポーツ公園改修工事(建築)請負契約の変更について

教育長 次に、日程第9、議案第25号『飯舘村スポーツ公園改修工事(建築)請負契約の変更について』、内部的には第3工区と呼んでいるんですけども、建築請負

契約の変更についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

要は長雨の影響と、ここは昔放牧地でちょっと沢になっていたところなんです。ちょうど沢になっていて、その辺から水がわいてきて工事が必要になったということです。

生涯学習課長 テニスコートのあたりぐらいまでは切土らしいんですけども、その下が盛り土だという。

教育長 今回8月に晴れた日が一日もなかったでしょう、それで、余水が出て崩れたので、その鉄板の矢板を打ち込んで工事をしたいという変更です。

生涯学習課長 土どめをしつつ、その前に暗渠を入れて、水を抜きながらということでの工事です。

教育長 よろしいでしょうか。

星委員 今3件で大体1億4,500万円ぐらい増額になっているんですけども、それって入札で決めた金額からふえるということの単純な理解でいいんですか。

教育長 受け差がありますので、その中で予算内にはおさまります。

生涯学習課長 当初で見込んだ予算の中で動ける範囲ではあります。ですから、新たな予算の措置はありません。

星委員 もともと準備した金額よりも安く入札をしてくれたので、その差額分で吸収できるということですか。

生涯学習課長 そうです。

教育長 もし、出れば、さっきの補正予算に上げなくてはいけません。

星委員 ちなみに、その地盤調査をした会社というのは、1回目も今回も一緒の会社ですか。

教育長 同じです。引き続き同じ業者でやってもらっています。

星委員 予測不能だったということですか。

教育長 まあ、予測不能ですよ。

生涯学習課長 建物を建てる場所については全部やっていたんですけども、この浄化槽設置のところはやっていなくて、それからやはり今回の雨ですね、とにかく雨で、学校側にしみた水がこっちに出てくるような感じになってしまって、向こうも随分土をいじっていますので、どんどんそれがこっちから出てきてしまうような感じになってしまったんです。

星委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかございますか。

なければ、議案第25号『飯館村スポーツ公園改修工事(建築)請負契約の変更について』ご承認されたということで、前に進めさせていただきます。

15 日程第10 諸報告について

教育長 次に、日程第10『諸報告について』をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 日程についてご質問等あればお願いしたいと思います。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、次、2番目の最終の就学意向調査の実施についてお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 回答期限は、10月13日のほうがいいのではないですか。13日か16日とはしないで、早いほうがいいのではないですか。

全 員 はい。

教育課長 では、13日で。発送が10月2日で、締め切りは一応13日まで投函ということで。そのようにします。ありがとうございます。

これが保護者会で説明した資料で、まだごらんになっていない方もいらっしゃるかもしれませんが、説明したように送りたいと思います。

以上です。

教育長 それでは、2番目の最終就学意向調査についてご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 質問というより、最近たまたま出会った方にこんな話を受けました。

幼稚園年長のお子さんがある、南相馬市の方です。小学校を選ぶときに最終的には高校を考えたら飯館の学校に私は孫を入れたい。息子たちと今協議中とのことです。メリットは全県下受験可能、飯館だったらという、自分の子供がそういう、原町市にいたら学区があってそうではないという。そういったということを踏まえて、やはり孫は、私は飯館中学校がいいと思うんだけど、中学校になってからってどう思うと聞かれたので、できたら小学校からがいいと思いますがと一応私は言っておきました。その場合に、通学方法が心配だと言うから、ちゃんとスクールバスが出るという話もしておきました。

なので、まだ今のところ通わないけれども、将来そういうふうになる可能性は私あるんだと、非常にその方とお話をして、ちょっと希望を持ちましたので。

星委員 なるほど、小さいうちは心配する部分もあるけれどと言うことですね。

菅野委員 あきらめずに戻ってくる方はいると。戻ってこない人も、スクールバスがあれば通わせたいし、飯館まで来るのは難しいけれども南相馬市ぐらいただったらそれは可能だし、場合によっては近くということもあり得るという話もしながら、そんな声もありましたので、私はあきらめずに全世帯に、郵便料はかかるかもしれませんが、毎年毎年戻っておいでのラブコールはあってもいいのかと思いました。

教育長 ありがとうございます。

高倉委員 今回送るのはこの回答があった408人のところなんですか。

教育課長 736人全部です。世帯数とすれば408ということなんです。兄弟関係がありますから、世帯に送ります。

菅野委員 これを見ながら、制服を見てまたぐらぐらと動くかもしれないし。(「もしかしたら」の声あり) そう。やはりスクールバスとか制服が決め手につながるかなんて個人的には思っております。

高倉委員 給食もあるみたいです。

菅野委員 給食もただですし。

教育長 夏休みも出ますし。大きいかなって。

では、前に進めてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 続きます、3番目の「飯館村認定こども園」教職員採用並びに運営等検討委員会の設置についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 ご質問等あればお願いしたいと思います。

あと、この内容については、今後また会議の内容をお知らせします。

教育課長 会議が進んでいけばご報告したいと思います。

教育長 よろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 続きます、4番目の学校再開に係る進捗状況について。

制服については先ほど始まる前にやりましたので省略をさせていただいて、スクールバスの車庫改修工事についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それで、基本的には、あっちの飯野のところにある、2階をお借りしている車庫については今年度いっぱい廃止をして、来年度からはこっちの車庫を使うという方針を立てております。ですから、一旦みんなこっちに来てもらって、そしてそれぞれ迎えに行ってもらおうことで考えています。

よろしいでしょうか。

星委員 多分村内からという方も何人かいらっしゃいますし、今言ったみたいに南相馬のほうからもという可能性もあるので。

教育長 避難して家も建てた方はいますけれども、でもまずは一旦こちらにきてもらうと。学校は村にあるわけですから。そして迎えに行ってもらおうというような方式をとりたいと、さっき始まる前にも村長とも確認をして、それでいいということにさせていただきました。

よろしいでしょうか。諸報告について以上なんですけれども、そのほか何かあれば、よろしいでしょうか。

生涯学習課長 文化祭のチラシ、いいでしょうか。ごらんください。今年の文化祭は幼稚園、小中学生の参加ということで、土曜日の午前中を中心に参加していただくことになりました。

教育長 これは、いつ配るんですか。

生涯学習課長 今度の10月5日の広報と一緒に配布です。

教育長 全戸に配るということですね。

星委員 八戸工大一高が来るんですか。八戸工業大学第一高等学校吹奏楽部。

生涯学習課長 何か、こっちのほうを演奏でまわっていて、それでその土日来るらしいんです。それで、やりたいというお話があったものですから。

教育長 あと、そのほか生涯学習課からありますか。(「ありません」の声あり) 教育課からは。(「大丈夫です」の声あり)

では、その他の内容ですので、委員の皆さんからそのほか何かございますか。

菅野委員 2つほどあります。

今日程この日程には入っていないんですが、10月12日中学校にバイオリニストとピアニストのご夫妻がいらっしゃいます。10月12日午後の時間です。実は、私の知り合いで、保護者も見られるし、村内の方たちも聞けると思うんです。曲はもう中学校から教科書に出ているような曲を演奏してほしいということで、曲目の希望が行っていると思います。

その後、飯館に行きたいというので、うちに来ることになっています。もしかしたらミニコンサートがあるかもしれない。ピアノは一応あるので、バイオリンだけ持ってきてということはあるかもしれないということで、一応お伝えだけしておきます。

もう一つは、これは別な団体ですけれども、10月9日にやはり「心のまでい事業」のコンサートがあって、そこに実は奈良大の万葉学者の上野先生と、「飯館村を歩く」を書いた影山美知子さんの鼎談があります。そこに村長と菅野義人さんが入って4人の対談があり、その後にはライブがあります。飯館村のことを歌っている歌を、オリジナル曲をつくってくれている団体です。

教育長 場所はどこですか。

菅野委員 交流センターです。

チラシは2種類ですが、中身は全く同じチラシです。年齢層によってお好みを選んでもらおうかと思いながら作っています。

そのライブは、お医者さんたちのグループで、皆さんの健康相談にも応じますというところまで話を詰めています。飯館を第2のふるさとにしたいと言っている都会の医療者の仲間、ミュージシャンたちが来ます。

教育長 では、これは庁議あたりで言ったほうがよろしいでしょうか。

菅野委員 ぜひお願いします。前はちょっと静かに余り済んでしまったんですが、今回は全館貸し切りをしています、交流センターを9日に。ほかの団体が何か後から来て、済みませんという形でやっているんですが。

教育長 主催はどこですか。

菅野委員 主催は「ふるさと飯館で“自分らしく”生きよう会」、一応私が代表になっている団体です。

教育長 菅野委員の団体ですね。

菅野委員 はい。代表っていても何人、一応名簿にはいっぱいいますけれども、誰がいるなんていうとそんな気がしますが。一応、「心のまでい事業」でこれはやっている事業です。

教育長 そのほかありますか。

高倉委員 スクールバスの件でちょっと相談を受けたのがあったんですけども、朝のバス、出発時間が早いことがあったというんです。10分から15分。7時45分出発の予定なのに、7時半にバスが来て、早ければ35分に出発してしまうというんです。乗れない子供もいるというので。

教育長 確認します。

教育課長 ちなみにそれはどこのコースですか、わかりますか。

高倉委員 飯野団地コースです。

あと、帰りのバスなんですけれども、団地の中に入ってきて子供たちをおろす

ときと、道路で子供たちをおろすときがあるというんです。

教育長 コースについてはローテーションをして、不公平のないように回しているみたいなんです。

星委員 運転手がかわるということですよ。

教育長 運転手がかわっているから、統一していないかもしれない。ちょっと確認します。

教育課長 ただ、道路でおろすということにはなっていないはずですので、確認します。

菅野委員 道路は危ないので、それはやめていただきたいです。

教育長 それは確認します。ありがとうございます。

では、そのほか。

星委員 相談というか話があったんですけども、いじめの問題ということなんですけれども、ほかの市町村でいじめって実際あると思うんですけども、生徒間ではなくて教師から、いじめというか嫌がらせというか、教師はそういう態度をとっていないつもりが、生徒にとっては飯館から来ていることに対して嫌なことを言われたという話があったときに、その先生に対する不満というのは、保護者は基本的には学校とかその市町村の教育委員会に相談するんだと思うんですけども、それって飯館の人が飯館の教育委員会に仮に相談したとして、何か対応できることというのはあるんですか。

教育課長 あります。こちらから対象校の市町村教育委員会につながります。

教育長 校長会なりもありますから、きちっと相談します。その場合は。

星委員 飯館に住んでいる人とほかの市町村の人って、やはり立場が、も背景も違うので、そういう相談をするときに、なかなか教育委員会にわざわざ言ったときに話を聞いてもらえないんじゃないかという不安があるようなんです。

教育長 そんなことはしません。きちっとやります。

教育課長 こちらで聞いて、例えば福島市の学校に行っている子供がそうだとすれば、福島市の教育委員会につないで、その是正はしていただきます。

星委員 それはやらせてもらっていいんですね。

教育長 はい。

指導主事 ホームページにも2回にわたって、そのいじめでほかの県で亡くなったときに、いつでも相談に乗りますからということを教育長名で2回出しております。

星委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 きちんとそれはやらせてもらいたいと思っています。何かあったらご相談します。とにかく急にでも集まっていいただいて、ご相談して対応したいと思います。

子どもが一番ですから。中途半端にはやりません、絶対に。

その他よろしいでしょうか。

16 その他 日程第11 次回教育委員会の開催日時について

教育長 次回の日程だけ。11月です。

教育課長 その前に菅野委員から相談を受けていました。

菅野委員 実は、10月20日は私所用が出来てしまってこの3時からの時間が早まるか、早目に終わっていただくと助かるんですが。

教育長 何時にすればよろしいですか。

菅野委員 できれば2時だと、2時間で4時に終わるのかと。

教育長 どうですか、2時で。

全 員 大丈夫です。

教育長 では、10月20日は2時からということをお願いします。

11月の日程を決めていただければと思います。20日、21日、22日、この辺のほうがいいんでしょうか。どうでしょうか。

星委員 20日か22日でお願いしたいんですが。

教育長 では、22日はどうですか。

全 員 大丈夫です。

教育長 では、22日、3時からでよろしいですか、菅野委員。

菅野委員 この日は仕事をほかの日に移すだけです。

教育長 では、11月22日の3時からということにします。

以上で9月の定例教育委員会を終了させていただきます。本当にご苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 栄

教育委員 (教育長職務代理者)

教育委員

菅野 久二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行

100

100

100

100